



田上町 議会だより

第149号

令和7年7月25日発行



▲ 気持ちあわせて！ バンブー・ハリケーン

■ も く じ

6月定例会・5月臨時会	P2
新しい議会構成	P3
付託案件審査報告	P4～5
一般質問（14議員）	P6～19
議員表決結果報告	P20
議会からのお知らせ	P21
田上甚句太鼓保存会／編集後記	P22

議会だより
表紙の写真を
募集しています。



令和7年

6

月定例会

6月17日

～

6月24日

議案

【報告】

- ・令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
- ・県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出

【条例の一部改正】

- ・田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例

【補正予算】

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・訪問看護事業特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計

議案は原案可決しました。

(P4・5参照)

令和7年

5

月臨時会

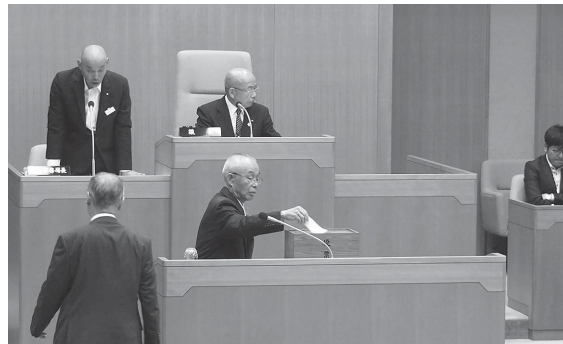
去る5月15日開催の臨時会において、椿副議長から

辞職願が提出されたことに伴い、副議長選挙が行われました。投票の結果、新副議長に今井幸代議員が当選しました。



副議長
今井 幸代 議員

なお、議長については、引き続き藤田直一議員が務めます。



▲ 副議長選挙の投開票の様子

議案

【専決処分】

- ・田上町税条例の一部改正
- ・田上町入湯税条例の一部改正
- ・田上町国民健康保険税条例の一部改正

議案は承認しました。

【補正予算】

- ・一般会計

議案は原案可決しました。
(P4・5参照)

【議会人事】

- ・常任委員の改選
- ・議会運営委員の改選
- ・一部事務組合議会議員の選挙
- ・監査委員の選任

結果は次ページをご覧ください。

新しい議会構成

常任委員、議会運営委員の任期は2年とされています。臨時会において、それぞれの委員会と一部事務組合議会の構成が変わりました。新たな構成で後半2年間の議会をスタートします。(◎委員長、○副委員長)



◆社会文教常任委員会

渡邊菜穂美 森山晴理 藤田直一 小嶋謙一
椿 一春 ◎池井 豊 ○青野秀幸



◆総務産経常任委員会

渡邊勝衛 今井幸代 中野和美 轡田 禎
高橋秀昌 ◎小野澤健一 ○吉原亜紀子



◆議会運営委員会

椿 一春 森山晴理 今井幸代 小野澤健一
池井 豊 ◎高橋秀昌 ○小嶋謙一



◆広報常任委員会

青野秀幸 渡邊菜穂美 吉原亜紀子 小野澤健一
池井 豊 ◎森山晴理 ○轡田 禎

議員 池井 豊

新潟県後期高齢者医療
広域連合

議員 轡田 禎

三条・燕・西蒲・南蒲広域
養護老人ホーム施設組合

議員 渡邊菜穂美

新潟県中越福祉事務組合

議員 今井 幸代

三条地域水道用水
供給企業団

// // 渡邊 勝衛
小野澤健一

議員 高橋 秀昌

加茂市・田上町
消防衛生保育組合

// // 椿 一春
小嶋 謙一
青野 秀幸

◆一部事務組合議会議員



▲ 監査委員選任の起立採決

◆議会選出監査委員

監査委員の選任については、
原案のとおり同意となりました。

監査委員 椿 一春

総務産経常任委員会

付託案件審査

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ4038万8千円を追加するものです。

【歳入】

主なものは、低所得者支援及び定額減税補足給付金（不足額給付）3057万8千円、重点支援地方交付金673万3千円の追加交付です。

【歳出】

主なものは、令和6年度に実施した定額減税調整給付金支給に不足があった人を対象とし、最大で886人を見込んだものです。

また、学校給食費の7月と8月の2か月分の無償化を実施するものです。

さらに、職員の4月1日付の定期人事異動に伴う人件費等の増減整理です。

主な議案内容

- ・【5月臨時会】带状疱疹ワクチン接種の国による定期接種化に伴う予算措置
- ・学校給食費7月と8月の2か月分無償化実施
- ・令和6年度実施の定額減税調整給付金支給不足分の追加支給（見込み人数は最大で886人）



▲ 築30年が経過した YOHU・遊ランド



▲ 学校給食



議論の身身

Q 「放課後児童クラブ等支援交付金」に関して、来年度以降も継続されますか。

A 来年度も継続になる見込みです。

Q 「農業振興整備事業」に関して、周知は徹底されていますか。

A 現在は町のHPに掲載し、県のHPにリンクしてありますが十分とは言えず、効果的な周知方法を検討したいと思います。

Q 「YOHU・遊ランドその他事業」に関して、築30年が経過しており、老朽化、不具合が目立ってきています。指定管理者による管理の徹底を図ってもらいたいです。

A 指定管理者とは連絡を密にしていきたいと思います。

その他3議案と

5月臨時会1議案

◇田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税

の特例に関する条例の一部改正について

内容は、同条例の適用期限を令和7年3月31日から令和10年3月31日へと、3年間延長するものです。

◇令和7年度田上町水道事業会計補正予算議定について

◇令和7年度田上町下水道事業会計補正予算議定について

内容は、いずれも4月1日付の定期人事異動に伴う人件費等の増減整理です。

【5月臨時会】

◇専決処分

内容は、带状疱疹ワクチン接種の国による定期接種化に伴う予算措置です。

議案はいずれも原案のとおり承認、可決しました。

委員長 小野澤健一

社会文教常任委員会

付託案件審査

◆令和7年5月臨時会

専決処分

条例の一部改正

- ・町税（公示送達、個人住民税、軽自動車税、固定資産税、たばこ税）
- ・入湯税
- ・国民健康保険税

補正予算

- ・一般会計補正予算（带状疱疹ワクチン）



議論の中身

Q インターネットによる公示送達は個人情報保護によるものですか。

A インターネットではデジタルタトゥーの可能性も考えられることから、総務省令に定められた内容で提示するものです。

議案はいずれも原案のとおり承認しました。

◆令和7年6月定例会

一般会計補正予算

主には人事異動に伴う一般管理費職員の給料・職員手当等による補正です。

・総務費では税務総務事業で新潟経営大学生を事務補助員とする補正です。

・民生費では老人クラブが事務を行うための補助金。心起園管理事業で令和2年の開館時間の変更が徹底されておらず、利用者の要望により再び開館時間の変更による管理人報酬の補正です。

・衛生費ではHPVワクチン接種のシステム改修補正です。



議論の中身

Q 新潟経営大学生を事務補助員に採用する理由を聞かせてください。

A 大学連携事業もあり、将来税務職を志す学生を大学側から紹介してもらっています。

Q 心起園において、なぜ令和2年の開館時間の変更が徹底されていなかったのですか。他の施設は大丈夫ですか。

A 管理人にはしっかりと伝えていました。心起園には特殊な事情があります。利用者要望を聴いて再度開館時間を変更しました。



▲ 老人憩いの家 心起園

国民健康保険特別会計

制度改正によるシステム改修するものです。

後期高齢者医療特別会計

制度改正によるシステム改修するものです。

訪問看護事業特別会計

パソコン2台の入れ替え・初期設定等の費用です。

介護保険特別会計

地域介護予防活動支援事業で下吉田地内に開設された「つながり家」への補助金です。

議案はいずれも原案のとおり可決しました。

委員長 池井 豊



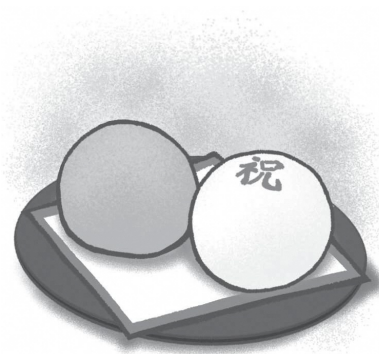
わたなべ なほみ 渡邊 菜穂美 議員（文責）

敬老事業費の見直しについて

問 昭和40年と令和5年の平均寿命の差は男女の平均でも13・7歳延伸しています。

現在は、高齢者がいつまでも元気で活躍できる社会を目指し、健康寿命の延伸につながる施策に予算を回し、敬老会を縮小・廃止する自治体も増えています。当町の場合はとても充実した敬老事業を長きにわたって行っていますが、平均寿命が10歳以上延伸した今も75歳以上が対象で毎年お祝いをする、という考え方は時代にあっているのでしょうか。もちろん、これまで町のために尽力されている人生の先輩方を敬うのは大事なことでだと思います。

しかし、敬老事業費を少し見直し、長寿をお祝いするだけではなく、高齢者支援のボランティアへ予算を配分する考え方も必要であると考えます。町長の考えを伺います。



地域たすけあい事業と今後の支援について

問 地域たすけあい事業の目的の一文に、軽易な日常生活上の援助とありますが、サービス区分の除雪に関する支援は軽易でしょうか。個人の感想になりませんが、除雪は重労働であり、町民の皆さんは軽易と感じているでしょうか。「ボランティアとは自分から進んで社会活動に無償で参加する。」ということは理解しています。しかし、雪おろし（1時間625円）は危険が伴う援助であり、安全面のリスクや軽易作業ではない除雪作業があります。このサービス委託料についての根拠を伺います。また、サービス委託料単価は適正であるのか伺います。

町長 令和4年4月に現在の委託料になり、地域の助け合いの自発性を高めること、及び現在活動している方への励ましなどの考え方が念頭にあり、単価については適正と考えます。



町長 生活支援体制整備にも力を入れ、支え合い活動を立ち上げたボランティア団体が軌道にのるまでの伴奏支援を行っていきます。

一般質問

ここが聞きたい

すべて白黒では、
田上の美しい景色も人の表情も台無しです。

町長：財政状況を考えると、全ページカラー化は難しい。



よしはら あきこ 吉原 亜紀子 議員（文責）

「きずな」をカラー化して明るく、読みやすくしませんか

問 表紙と裏表紙がカラーで、それ以外は白黒の「きずな」という形になって18年ぐらい経ちます。田上町の類似団体と県内の町村を調べると、同じ構成になっているのが9町村、それ以外の66町村では全ページがカラーであったり、内容によってカラーページにしたり、2色刷りするなど、明るい、読みやすい、人の表情や景色など容易に伝わりやすい作りとなっています。調査結果からも、ほとんどの自治体が既に白黒構成からの脱却が進んでいます。令和6年度の1年間において「きずな」に掲載された方は延べ150人にのぼりますが、当然白黒です。半年以上前から多くの方が衣装の準備をしている二十歳のつどいの特集ページも白黒です。白黒では晴れやかな表情も色鮮やかな衣装も伝わりません。そこで、町民に楽しんでもらう、読んでもらうために広報誌

「きずな」のカラー化について、町長の見解を伺います。

町長 カラー化することで見やすさは格段に向上すると思

いますが、年間に掛かる費用295万円からカラー化することとで600万円に膨らみます。現在の町の財政状況を考えると難しいと言えます。

しかしデザインやレイアウトを工夫するなど、引き続き読みやすいと感じていただけるよう取り組みます。

※類似団体とは、人口や産業構造といった要素に基づいて分類した同じような特長を持つ自治体のことです。田上町と同じ類似団体は箱根町、猪苗代町などです。



高齢者向けにタブレットを使った様々な予防について

問 現在、各小中学校でタブレットが活用されています。令和2年に購入された数が780台、今年度入替用として621台が計画されています。そこで余剰となるタブレットに新潟の専門学校や町の子どもたちと協力して間違い探しや、パズルゲーム、運動動画を作り、予めタブレットに入れて高齢者に貸し出すことで、家にいながら、認知症予防やフレイル予防として活用できるのではないのでしょうか。

高齢化が進む田上町だからこそ、少しでも予防することは非常に大切です。重要なことは、高齢者が簡単な運動や、認知症予防を目的とした脳トレ、またフレイル予防などが家の中でもできることです。健康を維持することは医療費の負担軽減にもつながります。

様々な予防を前提として、入替後の余剰となるタブレットの一部の活用について、町長の見

解を伺います。

町長 現段階の方針としては、社会教育等の施設で30台程度活用し、故障したタブレット端末はリサイクル処理、残りは各校の予備機として考えています。

高齢者向けの健康増進ツールとして活用することは地域資源、若者との連携も含めて大変意義があると受け止めています。しかし導入にあたっては、学生との連携・開発、職員の人材確保、高齢者への使い方のフォローなど対応が難しい点が多々あり現段階では難しいといえます。

今後、様々な機関や福祉団体、事業者との連携が構築され持続可能な運用モデルが見込まれる場合には、再度、検討の余地があると考えするため、引き続き調査・研究を行っていきます。



おのざわ けんいち
小野澤 健一 議員（文責）**産業振興の在り方、
行政の在り方について**

行政が担う三大分野は、暮らしの根源的基礎の『教育』、暮らしの安寧である『福祉』、そして暮らしを維持、発展させるのが『産業振興』です。

産業振興は、暮らしにとって非常に大切なものです。

国や県の公表データを分析すると、田上町の地域経済力は、県内10町村中最下位です。これは、地域衰退に留まらず、地域崩壊の黙示録です。

そうならないためには、地域に回るお金を増やし、循環させることが大切です。

方法は二つ。一つは、企業や事業者がより多くの儲けを出すこと。もう一つは、田上町以外からより多くのお金を流入させること。

この二つに関して、田上町は二兎を追わないどころか一兎すらも追っていない現実があります。

既存事業者に寄り添う支援が産業振興の第一義ですが、田上

町以外からお金を流入させる策を考える上で、興味深いデータがあります。

それは、令和5年度の観光入込客数が80万人弱というデータです。大きな数値にもかかわらず、実感が湧かないのは、地域経済への貢献度が低いからです。観光客に対しての地元消費を促す施策が講じられていないことの表われです。

問 町はこの現実をどのように捉えていますか。

町長 地元消費を促す施策には、まだまだ改善の余地があると感じています。

問 町は行政運営（経営）上、産業振興をどのように位置付けていますか。

町長 暮らしにとって非常に大切なものと考えています。現状を良しとはしませんが、既存の企業所得を伸ばすことは難しく、やはり本田上工業団地の売却を進めていくことが重要と考えます。

◆県内10町村中、田上町は人口的には2番目ですが、暮らしを支える地域経済力は最下位です。

産業振興は事業者だけのものではなく、私たち町民の暮らしを支える大切な政策です。

にもかかわらず、田上町の産業振興は条例に制定されているのに、方向性すらも示されず、無策に近いものです。

「真綿で首を絞められる心地よさ」に浸っている場合ではありません。

問 町の最上位計画と位置付けている『田上町総合計画』の後期基本計画策定の時期ですが、（長期計画に耐え得る）資金計画を作成する予定、意思はありますか。

町長 毎年の予算編成時に使用している『まちづくり財政計画』で十分であり、改めて作成する予定はありません。

また、産業振興における現状と課題を洗い出し、そのための施策に取り組むべく当該計画に明記します。

一 般 質 問

ここが聞きたい

わたなべ かつえい
渡邊 勝衛 議員（文責）

町は法改正後、空家の所有者にどのような依頼をしましたか。

町長：適切な管理をしていただくよう依頼しています。

**空家の現状と
今後の対策について**

問 平成27年5月に「空家等対策特別措置法」が施行し、雑草が長期間放置され、今にでも朽ち果てそうな空家や適切な管理が行われていない空家は、その地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていると考えられ「特定空家等」と認定され、行政が所有者等へ改善を求める助言や指導、勧告、命令権の措置が可能となりました。

地区より要望が出ていますが、以前から空家で草刈り等、町民課を通し所有者にお願いの文書を送付しています。草の背丈が2m以上もあり、近隣住民の苦情が絶えません。屑葺き屋根が老朽化し、戸が壊れ隙間が空いています。令和5年12月空家対策の法改正がありました。対応が希薄です。

町は法改正後、地区からの要望に対して、所有者にどのような依頼をしましたか。また、所有者からどのような回答があったか町長に伺います。



町長

令和5年12月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正以降、地区要望の際に上げられた空家に関する苦情の件数は2件です。その都度、所有者に対しては、適切な管理をしていただくよう依頼しています。その対応も特に問題がなければ、回答は求めています。しかし、苦情をいただいた区長へも特に連絡はしていません。しながら、所有者の方から相談があり、その対応について協議や情報共有が必要であると判断した際は、区長と相談しています。しっかりと対応していきたいと思っています。

**田上町国土強靱化
地域計画について**

問 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者については、要支援者名簿や個別避難計画の作成、避難訓練の支援などを推進し、地域と連携した避難支援体制を構築するとなっています。令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされています。令和7年5月末現在での要支援者数と個別避難計画は作成されたのか、されてなかった場合、今後の対応について町長に伺います。

町長

「要支援者と個別避難計画の進捗状況」については、令和7年4月1日現在で、要支援者253名、その内、個別避難計画策定まで完了した方は33名でした。引き続き関係する方から、ご理解とご協力を賜りながら、法が定める期限である令和8年度までに策定できるように取り組んでいます。早く計画ができるよう頑張ります。

**鳥獣対策と
今後の対応について**

問 田上町鳥獣被害防止対策連絡協議会では、サル2頭にGPS首輪を装着しました。しかし、サルは玉ねぎを食べ、ジャガイモを抜いていたずらをしています。GPS首輪装着後の対応について、町長に伺います。



▲ サルによる玉ねぎの被害

町長

GPS装着以前は、町民の方からの通報や区長からの連絡などの情報をもとに、猟友会への罠の状況確認を含め出没が連続した場合は、ほぼ毎日巡回をお願いしました。GPS装着後は、サルの動向、今後の予測をすることがある程度可能となりましたので、サルの動向、今後の予測を行い、猟友会に出動依頼をしています。



◆時代は行政に対して、組織を「運営」から、「経営」するへと変革を求めています。

町は、長期的な目標達成のために戦略を立てて、有限な行政資源をしっかりと配分しなければなりません。

行政資源の最たるものは税收であり、それに基づく予算です。長期的視点に立った行政経営には、それを可能にする長期的資金計画は必須です。

短期の連続が長期ではなく、長期視点とはゴールから現在地をみる思考です（逆算思考）。残念ながら、『まちづくり財政計画』は短期的資金計画ではありません。



いまい さちよ
今井 幸代 議員（文責）

高齢化が進む中、 当事者意識の醸成は

問 町の空き家調査は10年前に実施され、法律上定義される空き家は84件でした。町も所有者への啓発や指導、空き家バンク、相談対応、みどり福祉会など民間事業者との連携協定を通じ、対策を実施していますが、昨今、空き家は増加傾向にあります。管理不全と思われる建物や土地による景観の悪化、有害鳥獣、虫等の影響も出ています。

空き家対策の基本は、1つ目は発生抑制、2つ目は利活用、3つ目は解体除去の3点です。私は、発生抑制に今後重点を置くべきと考えます。空き家は、所有者の管理責任、管理の原則があり、所有者への当事者意識の醸成は非常に重要です。町や地区が空き家を把握する頃には、破損や腐朽が進んでいるケースも多く、より早い段階で空き家を把握できるよう水道の閉栓状況の情報共有等を行い、所有者へ適切な情報提供や助言を行うことも必要ではないでしょうか。

でしょうか。

高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯、高齢者独居世帯は町の25%を超えます。対象世代の方が集まる地域サロンや交流会等の機会を借りて、「住まいの終活講座」の実施、「住まいのエンディングノート」等を作成し、家族内でのコミュニケーションが図れるツールの配布等も検討すべきではないでしょうか。

最後に空き家問題は建築、不動産、金融、維持管理等の専門知識を要します。これらの民間事業者と連携し、ワンストップで相談できる窓口や、町が空き家対策の政策立案に向けて助言をしてもらえる空き家対策推進協議会のような組織体制を設け、町全体として空き家対策に取り組むことが必要ではないでしょうか。



町長 現在、区長に協力を得て、空き家調査を実施しています。全件を現地確認、所有者等の調査後、所有者へのアンケート調査を実施して報告書の形にまとめます。調査結果を踏まえ、必要な施策についてしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

発生抑制としての所有者への意識啓発については、管理責任はその所有者が第一義的に負うべきものであり、その意識啓発は重要であるので、内容等も含め検討していきます。また、水道の閉栓情報等の片内での情報の共有化は早期把握ための情報共有で可能であると考えます。「住まいの終活講座の実施」や「住まいのエンディングノート」等のツール作成は意識啓発を促し、空き家発生を抑制する方策としても有効な手段であると捉えています。町職員では専門的な知見の面では不足している部分もありますので、協力していただける団体等の把握など、他の自治体の情報なども参考に検討を進めたいと考え

ています。

最後に、空き家対策推進協議会は、町の空き家の現状を把握することが対策の重要な第一歩となります。具体的な課題が明確化された上で専門家の方々にご協力を仰ぐべきか、またどのような連携体制を構築すべきか、その方向性が見えてくると考えています。



一般質問

ここが聞きたい

町を訪れた方に公衆トイレ表示で安心してもらう「おもてなし」を

町長：訪れた方に分かるようにトイレ表示の取り組みを検討したい

公衆トイレ案内 表示等について

問 田上駅前にある公衆トイレには「ようこそ！あじさいの里田上町へ」とトイレピクト表示が大きく表示されています。ところが、護摩堂山駐車場の公衆トイレにはトイレピクトが小さく、緑の屋根には草が生え、初めて来られた方には公衆トイレだとわからない状態です。

護摩堂ふれあい広場にある公衆トイレは、緑に囲まれ樹木の下にあり、建物前の生垣で目隠しされています。初めて来られた方が利用しやすい方法があるのではないかと思います。あじさいまつりを控え、交流人口の増大に力を入れて取り組んで準備し、田上町の公衆トイレを利用する方の目線で考えることが大切だと思います。

原ヶ崎運動広場にある公衆トイレは堤側に入口があり、道路側にはトイレの表示がされていません。初めて訪れた方はわかりません。

公衆トイレの表示を統一のデ

ザインでピクトサインを作ることにより、田上町を訪れた方にわかりやすく、やさしい印象となり、交流人口も増えます。町長の見解を伺います。

町長 護摩堂山駐車場のトイレは、トイレとわからないとの苦情はなく、男女の表示もあり、問題はないと考えます。

湯つ多里館付近のふれあい広場のトイレ前の樹木は公園内、遊具の近くで目隠しとして必要であり、状況を見て対応を行います。

原ヶ崎運動広場のトイレは、町民が使用することを想定し、整備しました。イベント時は道の駅のトイレを案内しています。トイレに限らず、町の景観整備や利便性、視認性の向上はイメージアップに大切であると考



※ピクトサインとは図や記号で情報を伝える視覚記号のこと



▲ 護摩堂山駐車場トイレ



▲ 原ヶ崎運動広場トイレ

田上大壁画の観光資源 としての活用について

問 「田上まち遠足」パンフレットに「田上大壁画」が紹介され、「町制20周年記念事業で平成4年に制作された壁画。公共下水道終末処理場の壁にあり、原画はドイツ人画家トーマス・クリンゲンシュタイン氏による。」と記載されています。



▲ 枠だけになった大壁画の看板

現地には看板の鉄骨枠があり、田上大壁画を説明する看板の表示がない状態でした。田上大壁画は、JR信越本線からよく見え、一般国道403号小須戸田上バイパスからもよく観えます。約30年前に描かれた大壁画について、今後の観光資源としての活用の考え方及び説明看板の設置について、町長の見解を伺います。

町長 今後の観光資源としての活用及び説明看板等の設置については、残念ながら現在の町の財政状況から判断して、取り組むことは非常に厳しい状況です。



ふじた なおいち
藤田 直一 議員（文責）

有害鳥獣被害対策について

問 最近町内では、サルの出没範囲が拡大し、被害も拡大しています。町は令和5年度に『田上町鳥獣被害防止計画』を策定し、有害鳥獣対策事業として予算計上をして防止対策に取り組んできました。2年が経過しましたが、どのような成果または、効果があったのか町長に伺います。

また今年の5月15日からは、ホームページにて現在サルがどの地域にいるのか確認できるようになりました。この情報を活用して「地域と一体となった有効な被害防止対策に取り組むことが重要」と言っていますが、具体的にどのような取組なのか町長に伺います。

町長 「有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金」制度を活用して、まずは猟友会を中心とした有資格者の増員確保の実施、「田上町有害鳥獣対策被害防止電気柵等設置事業補助金」制度の新設によって、希望者を対象に工事費の支援、集落ぐるみでの対応方法の講習会の実施、地域の皆さんでの追い払いなどで効果が出ていると聞いています。

問 町内には教職員のために教員住宅が建てられています。田上小学校教員住宅は木造平屋建て3世帯と車庫があり築33年が経過、入居状況は0世帯です。また羽生田小学校教員住宅は木造2階建て10世帯と車庫があり築35年が経過、入居状況は1世帯のみで、9室が空室となっています。

目視した限りでは、室内クリーニングを行えば多少の修繕で、きれいな住宅に変身します。給水・電気設備に問題（給水・電気設備は未点検）があれば住居として十分に活用できます。移住定住者のための施設として、学生の格安賃貸施設、新婚賃貸施設などいろいろな用途に使用が可能です。田上町学校施設等長寿命化計画の用途変更も含めて今後の活用方法について教育長に伺います。



▲ 羽生田小学校教員住宅



▲ 田上小学校教員住宅

教育長 本年3月に策定した学校施設等長寿命化計画で両施設とも廃止または他用途への変更を検討しているところです。既存施設を活用して人口増加などにつながれば、町にとっても大変よいことであり、関係部局と協議しながら検討していきたいと思っています。

一般質問

ここが聞きたい

『高齢者の栄養摂取が心配です』
今こそ食生活改善推進委員の活動を活性化してはどうか。

町長：私が直接指示するという立場にはありませんが、時代に合わせた柔軟な活動内容に変化させ、継続して行っていただけるようお願いをしていきます。

今こそ食生活改善推進委員の活性化を！

問 令和の米騒動のニュースを見ている中で「高齢者はちゃんと十分な栄養が摂れているのだろうか？」という疑問が生じました。食生活改善推進委員は戦後の栄養不足を改善するために開設されたと聞いています。しかし現在では超高齢社会の中で「私達の健康は、私達の手で」のばそう健康寿命 つなごう郷土の食」をスローガンに、バランスのとれた食生活の定着を目的として、自主的な活動と行政への支援活動の両面から進めています。

しかし、食生活改善推進委員は減少し、存在しない地区もあります。全町的に展開できるように再募集したり、楽しく料理研修ができるような活動に変えていけないでしょうか。

町長

田上町食生活改善推進員協議会は、事務局を町保健福祉課に置いてはいるものの、自主的な管理、運営を行っておりますので、私が直接指示するという立場にはありませんが、時代に合わせた柔軟な活動内容に変化させ、これからも魅力ある活動を継続して行っていただけるようお願いをしています。

食生活改善推進員養成研修は町が行っており、受講後に食生活改善推進員として委嘱を行いますので、受講する方の負担感を軽減できるような研修の実施方法への見直しについて検討しています。

問

（二回目、三回目の質問として）町として「食生活の改善事業」をどのように進めていきますか。

町長

（質問に対して一切答弁なし）

教員住宅の活用方法について

地域おこし協力隊のあり方が変化しています

問 全国的に各地方の市町村において「地域おこし協力隊の有用性」に気づき、有効活用している事例が増えてきました。田上町においては3人目の隊員が辞めて募集中です。なかなか採用に難儀しているようです。

地域おこし協力隊は、運営を地元のNPOなどに委託したり、より地域に近い人たちと活動しているように見受けられます。また、大学生を中心に受け入れ、大学側もそういう経験を良しとするようになってきました。地域おこし協力隊の運営上の受け皿をどのように考えますか。

田上町地域おこし協力隊募集事項（令和7年度募集）

あなたの願いがまちをつくり
あなたの想いがまちを变える

田上町

田上町は、静岡県浜松市の南東に位置し、東側は森林地帯、西側は田園地帯そして須磨川に囲まれています。恵まれた自然風土がある地で、農産物では米はもちろん、桃、梅、竹の子などの特産品があり、情熱を持った生産者によって丹精込めて育てられています。
田上町の現在の人口は約11,000人です。他の地域と同じく高齢化が進み様々な分野での若い手不足という課題を抱えています。特に町の基幹産業である農業において若い手不足が顕著な課題となっており、今後は耕作放棄地や放置竹林の増加が懸念されています。
一方で、令和2年春に国道403号バイパスが新浜市まで開通したことで、新浜市とのアクセスの利便性が大幅に向上しました。同年の令和2年10月には町のにぎわいの拠点となる「道の駅たがみ」が開業し、連日多くの人が訪れ、交流人口の更なる拡大や町の活性化がすすめられています。
地域の将来を担う人材として、住民や町内農業者と一緒に、地域の活性化を目指す「地域おこし協力隊」の隊員を募集しています。

▲ 早期の着任が望まれる
地域おこし協力隊

か。大学生の協力隊の受入れについてどのように考えますか。また、これからの隊員募集はどのように行いますか。

町長

国では現在、地域創生の取り組みの一つとして、地域おこし協力隊の増員を全国的に進めています。現在も募集を行っており、分野は商工観光、農業、有害鳥獣対策として3名の採用を予定しています。問合せ等も来ていますが、着任には至っていません。

受皿を含め、募集方法や任務、町の対応などについても改めて再検討が必要であると考えているところです。



こじま けんいち 議員（文責）

農業地域計画策定後の 取組について

地域計画は平場の圃場を対象に、田上郷、新津郷田上地区、上横場地区の3地区で策定されました。各地区の話し合いにより地域の実情に合った農業になることが期待されます。



▲ 圃場基盤整備が地域計画を推進させた新津郷田上地区

問 米作就農者から組織的に規模は小さくても、農業の継承へつながる「協同」による取組の提案も出ており、今後の町農業をどのように捉えているのか伺います。

町長 規模拡大だけでなく、多様な農業経営体が今後は主体になると思われます。営農に向けて意欲を持ち、今後の町農業の担い手として活動していただく取組に対しては、県をはじめ、関係機関と連携し、できるだけ支援していきます。

問 地域計画により集積された圃場の土作り費用の一部助成について考えを伺います。

町長 農業者の皆さんは、圃場に合わせ、肥料の散布を行うなど経験と工夫に基づき、土作りに取り組み、より良い農産物を作ろうと営農しています。今後地域計画の見直しの際に田上郷、新津郷の土地改良区やJAの職員も出席し、農業者も交えた中で協議していきます。

問 地域計画を通して将来の田上町農業の担い手の姿、数といったものが整理され、見えてきたと思います。これからは人、物に対する支援が大きな課題です。

町長 地域計画の目標地図によって、農業の方向性が見えてきたことは非常に大きいと思います。人、物、金、そういう課題を農業者の皆さんとしっかり話し合つて、若い担い手の人たちも含めた支援を協議していくことが大事だと思っていますので頑張ります。

放課後児童クラブ運営の 定例会議を再開すること について

問 定例会議を取りやめた理由と再開することについて考えを伺います。

教育長 令和元年以前は夏休み等の長期休業になると、原ヶ崎交流センター（現・地域学習センター）を会場に二つの児童

クラブが合同で学童保育を運営していたため、合同の連絡会議を開催し、指導員の顔合わせや、利用学童数の確認、留意事項等を申し合わせていました。

二年度以降は地域学習センターの改修工事で会場が確保できないことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行期に入つたことから連絡会議は開催せず、各児童クラブで個別に打ち合わせや協議を行ってきました。現在は児童クラブ指導員、保育士、支援員等を対象に配慮を要する児童への支援、子どもへの接し方、保護者対応をテーマにした研修会を毎年開催し、支援が必要な児童が入学する前には指導員に集まっていたき、対応について打ち合わせを行っています。

これからも情報共有の機会を創出できるように努めていきます。

一般質問

ここが聞きたい

政府の責任で再生産できる米価を 消費者には安価な米価を 町独自の農業への思い切った施策を

町長：政府が介在して生産者と消費者へのバランスある施策を
農業の地域計画の見直しと町財政を考慮して独自支援を検討

コメの再生産ができる 価格は一俵37800円

問 JA福井の会長は、農家が再生産できる米の価格は玄米一俵37800円と記者会見で発言しました。

数十ヘクタールを耕作する農家に伺つたら一俵35000円でないと後継者は生まれないと聞かせてくれたこと、ほぼ一致します。

これまでの生産者米価では、水田の面積も農家もどんどん減少してきました。

米価を市場まかせにしたら、生産者には安い米を強要しなければ消費者の米価は引き下げになりません。

これを解決するには、政府が直接介在して再生産できる生産者米価を、消費者には生活を脅かさない消費者米価を提供する道しかありません。

町長 かつては食管法があり、国の責任の下、米価を安定させることで、生産者、消費者共に安心して主食米の供給を受ける

ことができたが、政府はこれを廃止し、米価を市場任せにした結果が今回の騒動につながっていると感じています。

消費者の視点、生産者の視点の双方を考慮した施策が講じられてこそ、持続可能な農業を進めていくことができます。

その結果として地域経済や人口対策などへの好影響も期待できると感じています。

問 かつて町は、農業のスケールメリットを強調し、規模拡大を求めてきました。

町の農業者の耕作面積はかつての2倍となりましたが、農家は大幅に減少しているのです。

町長は、畑作支援など一定の予算を組んでいます。が、危機的状況にある町農業を支えるには思い切った稲作農家支援策を実施すべきです。

町長 他市町村には、あまり見られない生産調整への支援、2年前から畑作支援を実施しています。

ご指摘の新たな支援策は、農

業の地域計画の見直しや町財政の状況を考慮して必要な施策の検討を行っていきます。



学校給食費無償化の つらなる前進を

問 石破首相は国会で令和8年に小学校の学校給食費を無償化すると発言しました。

私は、憲法第26条2項には義務教育は無償とするとした憲法の考え方や子育て支援や今日の物価高で大変なときに、せめて一日一食の学校給食を豊かな内容と無償で食べる必要があるかと考えます。

小学校だけでなく、小中学校の無償化を政府の財政負担で実施すべきです。また、花角県知事にも学校給食費無償化を目指す取り組みを行うことを求めるべきです。

町長 令和8年度から国の小学校の学校給食費無償化は大きな前進と考えています。

中学校でも実施するよう国に要望し、必要な財源も国の責任で確保するよう要望します。

全県の給食費が全国平均より高くなつており、平均値より高い部分は補助対象外となる可能性があります。それらについても、県と一緒に国が財源確保するよう求めています。また、国からの支援が難しいときは、県に対して独自支援を行うよう要望していきます。

問 町は3年間にわたり議会との議論を経て、小中学校の給食費無償化を目指して前進してきました。さらに前進させるべきです。

町長 高橋議員からは、幾度となく質問を受けてきました。経常経費化される財政投入は慎重な対応が必要です。私自身が必要と判断した施策は議会とも議論をして国の財源を利用して実施します。

あおの ひでゆき
青野 秀幸 議員（文責）**小中学校の教材費を無償化
して保護者の負担軽減を**

問 義務教育である公立の小中学校の教科書は無償で提供され、保護者の負担はありませんが、教科書とは別に必要となる教科教材等の費用を教材費として保護者が負担しています。

令和7年度に予定されている保護者が負担する教材費の費用は一年間で、田上小学校と羽生田小学校合計で約532万9千円、田上中学校で約441万7千円、小中学校全体で約974万6千円となっています。

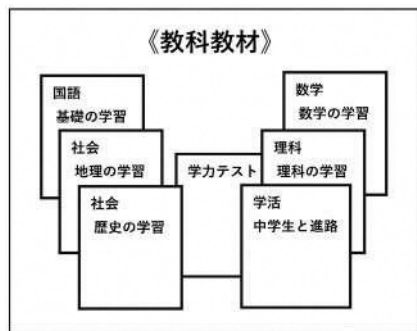
令和8年度より小学校及び中学校の教材費を町の負担で無償化して保護者の負担軽減を図ることについて、町長及び教育長の見解を伺います。

**令和8年度より小学校及び中学校の教材費を無償化して
保護者の教育経費の負担軽減を！**

町長：学校給食費の無償化を優先に考えているので、教材費の無償化は考えていません。

町長 教材費の無償化は保護者負担の軽減につながるものと考えますが、学校給食費の無償化を優先に考えているので、現時点において教材費の無償化は考えていません。

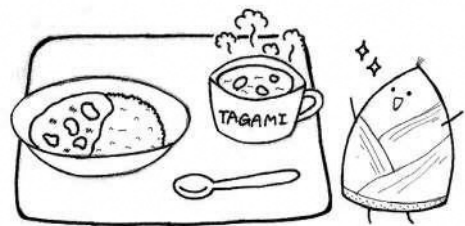
教育長 教材費の無償化を望む保護者もいると思いますが、学校生活に必要な費用は他にも制服や体操着、修学旅行の積み立てなど数多くあります。一番負担額の多い給食費の無償化を優先して取り組みたいと考えています。



▲ 教材費無償化で保護者負担軽減を

**中学校も令和8年度から
給食費を無償化して保護
者の負担軽減を**

問 自民・公明両党と日本維新の会は令和8年度から小学校給食費の無償化について、5月中旬に制度設計の方向性をまとめることで合意しました。令和8



▲ 中学校も給食費無償化を

年度から小学校給食費が無償化され、小学校の保護者の給食費負担はなくなりますが、中学校はまだ無償化にはなりません。中学校の給食費無償化には約1755万6千円が必要です。

町の独自予算で令和8年度から中学校も給食費を無償化することについて、町長の見解を伺います。

町長 中学校の給食費無償化について、令和8年度より実施を国へ要望するとともに、必要な財源も国の責任においてしっかりと確保するよう、町村会などを通じて訴えていきたいと考えています。

**教材費及び給食費無償化の財
源に財政調整基金の活用を**

問 中学校の給食費無償化と小中学校の教材費無償化に必要な金額は合計で約2730万円です。

令和7年度末に見込まれている財政調整基金残高の12億3353万8千円を活用すれば、中学校の給食費無償化と小中学校の教材費無償化が実現可能となるのではないのでしょうか。

町長の見解を伺います。

町長 財政調整基金条例における設置目的及び処分できる内容を踏まえた場合、「小学校及び中学校の教育経費保護者負担の軽減策」としての活用はできない点について、ご理解いただきたいと思っています。

一 般 質 問

ここが
聞きたい

**町民のためにも
「住宅セーフティネット制度」は必要ではないか**

町長：制度の情報が伝わる努力はしていきたい。

**空き家・住宅問題対策に「住
宅セーフティネット制度」を**

問 国土交通省が後押しする住宅セーフティネット制度は、①需要者として高齢者、子育て世帯、低額所得者、障がい者、外国人など、従来よりも広範囲な層を対象としていること。

②供給されるものとして、民間が既に整備、管理をしている既存の住宅ストックを用いること。

③住宅と入居者のマッチングだけでなく、居住支援という形で家賃債務保証や入居後の見守り支援などのサービス提供についても民間事業者、社会福祉法人、NPOなど多彩な主体の参画を得ること。

田上町でも、長期に空き家となっていて、老朽化が進み、放置されてしまっている建物が見受けられます。安全面においても、防犯面においても、また除雪時においても除雪車が入れないなど、近隣の住民にとって不

なかの かずみ
中野 和美 議員（文責）

都合な事案もあります。

空き家の多くは処分しようにも、相続や登記または解体費用がかかることから、そのままになってしまっています。長期の空き家を避けるためにも、早い段階での対応は大事になってきます。

住宅セーフティネット制度の新潟県内では、登録者数は令和7年6月1日現在で137棟、167戸ありますが、田上町での登録は一件も見つけられませんでした。これは住まいを探している方にも、資産を保有している方にも周知が足りないというのではないのでしょうか。

「住みこちランキング」の上位であることに甘んじることなく、優しい田上町であるためには、このような制度を取り入れていくことは必須と考えます。

この制度は市町村外からの転入にこだわらず、町民も対象となるわけですので、町民への支援という観点からも有効です。

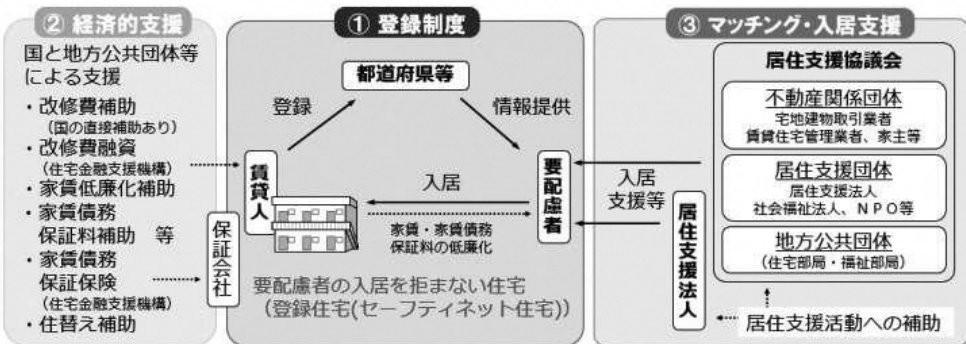
町長の考えを聞かせてください。

現行の住宅セーフティネット制度

※ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）の一部を改正する法律（平成29年4月26日公布 10月25日施行）

① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度**② 登録住宅の改修・入居への経済的支援****③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援**

【住宅セーフティネット制度のイメージ】



▲ 令和7年5月現在の住宅セーフティネット制度（国土交通省サイトより）

今後、町としても必要に応じ、制度に対する情報提供に努めていきたいと考えます。



つばき かずはる
椿 一春 議員（文責）

3月答弁を基に具体的に事業試算を出してみた結果

問 令和7年3月議会で、町長は宅地造成に関して次のことを話しました。

- ①開発のタイミングは町がいろいろ注目されている今
- ②造成の場所は駅周辺で鉄道と403バイパスの間が適所
- ③開発規模は15、20区画でこれを呼び水として区画を増やせばよい
- ④販売についてはバイパスから工事の様子が分かるので、すぐ売れる

このように話されていたので、やる気が満々と理解しましたが、財政運営を考えると、民間事業者から開発をしていただきたいと最後はいつも同じく進展なしでした。

そこで、具体的に造成工事の規模を一定条件で試算し、その金額が財政的に可能な予算額かを問うことにしました。

- ◆試算条件を設定
- ①一区画平均80坪と仮定
- ②土地買収は100万円／反

- ③販売単価5万円／坪
- ④造成盛り土50cm
- ⑤1区画15坪の道路負担

◆経費の試算

- ①造成総面積1千900坪約6反の開発面積
 - ②土地購入代金627万円
 - ③盛り土2351万円
 - ④舗装工事800万円
- 合計で3778万円費用
- ◆販売の試算
- ①一区画400万円（坪5万円）全区画で8千万円
 - ②粗利4222万円

私が試算をしたところ、費用として約3800万円を一時的に支出します。

質問

造成工事費を約4千万円と試算しましたが、この妥当性について町長の見解を聞かせてください。

町長 造成工事費用の妥当性については、私自身専門的な知識を持ち合わせていないので何も申し上げられません。

宅地造成における財政運営について

問 宅地造成については、町の支出が一時的に発生するが、その後販売によって回収できます。

私が試算する規模は約4千万円の支出があり、後に8千万円が販売によって回収されます。

質問①

約4千万円の経費支出後に回収がされる財政運用に対する町長の所見を聞かせてください。

質問②

民間事業者に相談する時も町が具体的に宅地造成計画を立てることが必要と思いますが町長の所見を聞かせてください。

町長

造成費用の回収には土地取得から販売終了まで時間を要します。その間の維持管理、販促経費、宅地造成事業は財政運営に与える影響は非常に大きなものがあると考えます。

次に町が立てる宅地造成計画には需要予測、地価変動リスク、費用対効果など慎重に検討



▲ 造成のイメージ（新潟市秋葉区舟戸）

して、厳格な事業採算の判断が求められることから町が具体的な計画を示すことは難しいと考えます。

一般質問

ここが聞きたい

子宮頸がんによる死亡は70代が最多で、29歳未満は1%です。
町は必要な情報を届けていますか？

町長：町が必要だと判断した情報を伝えます。



くわだ ただし
轡田 禎 議員（文責）



HPVワクチン健康被害

2013年の接種開始直後、歩行困難、不随意運動、意識消失などの有害事象が多数報告され、一旦積極的勧奨が中止されましたが、コロナ禍中再開され、現在はキャッチアップ接種が行われています。日本における子宮頸がんによる年間死亡者は約3千人ですが、最多年代は70代であり、29歳未満は1%以下です。そもそも子宮頸がんは感染しても90%が自然排出されますし、進行しても90%は自然治癒すると言われています。



選抜リレーの意義

運動会の選抜リレーは減り、全員リレーなどに変わっています。

問

速い子は自分、チームのために走り、仲間はそのを応援する。協力しあつて物事を達成していくのはとても重要な体験です。選抜リレーの意義を伺います。

教育長

意義は充分にあります。ですが、地球温暖化による気温上昇への対策として種目数削減、生徒全員の出場機会の確保を考え、各学校が判断しています。

英検など検定への補助を

英検、数検、漢検は勉強の励み、自信、理由付けになり、進学、就職にも有利です。

問

受検料を全額、一部など補助して受検をサポートしている自治体があります。受検料を補助することへの見解を伺います。

教育長

田上中学校が英検、漢検の準会場となつて受検機会創出、学習意欲醸成に努めています。学校給食費無償化を優先し、検定料補助は考えていません。

5月臨時会・6月定例会 議員表決結果報告

●採決結果の記載方法（可決＝賛成多数で可決・採択等の場合：否決＝賛成少数で否決・不採択の場合）

●表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠・除斥＝除）

※藤田議長は可否同数時以外、採決に参加できません。

区分	議案名	採決結果	吉原亜紀子	轡田 禎	渡邊菜穂美	青野 秀幸	森山 晴理	小野澤健一	渡邊 勝衛	小嶋 謙一	中野 和美	今井 幸代	椿 一春	池井 豊	高橋 秀昌	藤田 直一
5月臨時会	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分（令和7年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	常任委員の改選について	選任														
	議会運営委員の改選について	選任														
	許可 副議長の辞職について	許可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	選挙 副議長選挙について	選挙														
	選挙 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について	選挙														
	選挙 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について	選挙														
6月定例会	人事 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について	選挙														
	人事 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選挙														
	人事 田上町監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○
	条例 田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表彰おめでとう
ございます

新潟県町村議会連合会より在職10年以上で表彰された中野和美議員、小嶋謙一議員に表彰状の伝達を行いました。

中野 和美 議員



小嶋 謙一 議員



あなたの写真が「議会だより」の表紙に！



より町民の皆様親しまれ、思わず手に取りたくなる「議会だより」にする取り組みの一環として、表紙の写真を公募しています！町内で撮影した季節の行事や風景など、「議会だより」の表紙にふさわしい自慢の写真をぜひご応募ください！一年通して受付します。

詳しい募集要項は議会ホームページにて公開しています。皆様の田上愛溢れる力作をお待ちしております！

募集要項は
こちらから



ここにあなたの写真を！

議会からのお知らせ

9月定例会について

次の定例会は9月9日（火）からの予定です。
日程は近くなりましたら、田上町議会HPでお知らせいたします。
一般質問の要旨も掲載します。ぜひ傍聴においでください。
田上町ホームページ <http://www.town.tagami.jp/>
TOP→田上町議会→令和7年定例会・臨時会のお知らせ



本会議の様子



たたいて、つないで。

田上甚句太鼓保存会

連絡先 佐藤 みどり

TEL 0256-47-1201 (交流会館)

田上甚句太鼓保存会のあゆみ

約30年前の平成8年、田上甚句太鼓を保存する目的で設立されました。各地区の夏祭りや、小学校での指導など、様々な活動を展開。平成16年には、一年を通じて太鼓に親しんでもらいたいという思いから、万代太鼓神龍会しんりゆうかいの東由喜男先生あずま ゆきおに師事。現在、「護摩堂太鼓」という創作太鼓に挑戦しています。

和太鼓の魅力は？

和太鼓はシンプルな楽器です。迫力のある音色、リズム感を伝えるためには日々の練習が欠かせません。奏者の心が一つになった時の演奏は感動します。年齢を超えて感動を共有することができます。これが和太鼓の魅力です。

練習は木曜日、交流会館にて行っています。最近では小学生5～6人が参加してくれるようになりました。1時間程ですが、田上甚句や護摩堂太鼓で汗を流しています。

団九郎まつりに向けて特訓中！

現在、8月9日（土）に開催される田上団九郎まつりでのオープニング太鼓に向けて練習に熱が入ります。練習生の声を一部紹介します。

『まつり（曲名）が楽しい！』（小3）

「叩けるようになったから楽しい！」（小3）

「楽しいので、みんな来てください！」（高1）



練習は月3回（木曜夜7時～8時）、練習生募集中！

担当：轡田 禎

編集後記

6月14日からあじさいまつりが開催され、梅雨に入ったと思いきや、30度を超える暑さで身体がついていけない気候です。さて、5月臨時会で議会構成

が新しくなり、議会だよりを所管する広報常任委員会のメンバーも新たになりました。

このたび委員長になりました森山です。新たなメンバーとともに、町民の皆様から議会だよりを手にとっていただけるように、紙面を作っていくしたいと思います。議会を身近に感じられるような紙面をお楽しみに。

（森山 記）

広報常任委員会

委員長	森山 晴理
副委員長	轡田 禎
委員	池井 豊
委員	小野 澤健一
委員	青野 秀幸
委員	渡邊 菜穂美
委員	吉原 亜紀子